

## 消費税の円滑かつ適正な転嫁等に関する対策推進本部（第4回）議事要旨

日時：平成26年1月28日（火）9：20～9：35

場所：官邸4階大会議室

出席者：

社会保障・税一体改革担当大臣 甘利 明

副総理兼財務大臣 麻生 太郎

総務大臣 新藤 義孝

経済産業大臣 茂木 敏充

内閣官房長官 菅 義偉

厚生労働大臣 田村 憲久

農林水産大臣 林 芳正

国土交通大臣 太田 昭宏

内閣府特命担当大臣（消費者） 森 まさこ

公正取引委員会に関する事務を担当する内閣府特命担当大臣 稲田 朋美

内閣官房副長官 加藤 勝信

内閣官房副長官 杉田 和博

公正取引委員会委員長 杉本 和行

内閣官房副長官補 古谷 一之

### 〔議事の経過〕

1 会議の冒頭に本部長である甘利大臣から挨拶があった。

- 消費税は価格への転嫁を通じ最終的に消費者の方々に御負担頂くことを予定していることから、本年4月の消費税率引上げにあたっては、消費税の円滑かつ適正な転嫁等を確保することが重要。このため、消費税転嫁対策特別措置法等に基づき、政府一丸となって強力かつ実効性のある転嫁対策等を推進しているところ。
- 消費税率引上げまで残り約2か月となったが、万全の転嫁対策等を講じていくため、本日、本部を開催することにした。

2 甘利大臣の司会進行の下、消費税率引上げに向けた今後の取組み等について関係閣僚から発言があり、万全の転嫁対策等を講じていくことが確認された。出席者からの主な発言は以下のとおり。

（稲田内閣府特命担当大臣）

- 公正取引委員会において、これまでに立入検査等の調査を積極的に行い、消費税の転嫁拒否等の行為が認められた139社に対して指導を行うなど、違反行為に対して迅速かつ厳正に対処しているところである。

- 今後、消費税率の引上げに向けて、価格交渉が一層本格化することが見込まれることから、政府一丸となって、違反行為に対して迅速かつ厳正な取締りを行うなど、強力かつ実効的な転嫁対策をしっかりと実施していくことが重要であるため、関係省庁においては、引き続きよろしくお願ひしたい。

(茂木経済産業大臣)

- この場を借りて消費税の転嫁について2点お願ひしたい。まず、昨年11月から行ってきた書面調査の結果、違法の可能性が懸念される事業者は、建設業、製造業、卸・小売業などが目立っている。事業者に対し、「転嫁拒否は違法」との認識を浸透させることが重要であり、各大臣におかれても、改めて徹底的な指導をお願ひしたい。
- 二つ目は、消費者に増税分の負担を御理解いただくことが適正な転嫁の鍵。経済産業省もTVや新聞、ポスター等を通じてしっかり取り組むが、内閣官房を中心に、消費者が納得できる分かり易いメッセージの発信をお願ひしたい。

(森内閣府特命担当大臣)

- 消費者庁では、消費税の転嫁を阻害する表示の防止のため、消費者や事業者からの相談対応等を行っている。違反行為が認められる場合には、事業者に対して必要な指導・助言を行うなど、迅速かつ厳正に対処していく。違反行為の取締りに当たっては、関係省庁間の密接な連携が不可欠であるため、引き続き関係閣僚の皆様方の御協力をよろしくお願ひ申し上げる。
- また、便乗値上げに関する情報・相談を受け付ける電話窓口を設置しており、事業者・消費者からの相談に適切かつ丁寧に対応していく。

(麻生財務大臣)

- 転嫁対策については、事業者、特に中小零細業者の価格転嫁に対する不安をできる限り取り除くため、引き続き最大限の取り組みを行う必要がある。また、今般の消費税率引上げ分は、全額、社会保障の充実と安定化に使われる。こうした点を国民の皆様にご理解を頂きながら転嫁対策を進めることも重要である。このため、転嫁対策の広報に加え、社会保障・税の一体改革の広報を今後加速させる必要がある。
- 消費税率の引上げが円滑に行われるよう、甘利大臣の下、政府一丸となってこれらの取り組みを進めていきたいと考えている。各省においても万全の態勢で臨んでいただくよう、よろしくお願ひしたい。

(新藤総務大臣)

- 今般の消費税率引上げに際し、消費税の円滑かつ適正な転嫁に向けて、地方公共団体においても、適切な対応を行っていただくことが重要と認識。このため、総務省から各地方公共団体に対し、相談窓口における丁寧な対応や消費税率引上げの影響額の歳入歳出予算への適切な計上を要請したところ。

- また、今回の社会保障・税一体改革の趣旨や消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保等についての十分な広報についても要請したところであり、地方公共団体においては、これを踏まえた積極的な広報活動を行っていただいているところ。
- 今後とも、消費税率の円滑な引上げに向けて遺漏のないよう、国と地方が一体となった取組を推進していく所存。

(甘利社会保障・税一体改革担当大臣)

- 今後、消費税率引上げに向け、政府共通の相談窓口を含め各省庁等が設置した相談窓口へ寄せられる相談件数も増加していくと考えられる。各省庁等においては、事業者・消費者の不安や疑問を解消するよう、相談に対し適切かつ丁寧に対応するようお願いする。
- 社会保障・税一体改革の趣旨・目的や、経済成長との両立を図るための経済政策パッケージ、消費税の転嫁対策等についての理解を深めていただくため、本年1月以降、政府広報による各種メディア・媒体を活用した広報に取り組んでいる。各省庁においても、説明会の開催など、一体改革関係広報に積極的に取り組むよう協力をお願いする。

(田村厚生労働大臣)

- 今回の消費税の引上げであるが、急激に増加する社会保障関係費に対応し、社会保障の充実、安定化のために行うものであり、必要不可欠なものである。そのような意味で、今般の消費税転嫁対策の取組みに心から感謝申し上げたい。併せて、厚生労働省としても、しっかりと転嫁対策に取り組んでいくとともに、関係省庁と協力して、社会保障・税一体改革の広報に取り組んでいきたい。

3 各大臣からの発言を受けて、甘利大臣から締めくくりの発言があった。

- 消費税率引上げに向け万全な転嫁対策等を講じるため、
  - ・ 転嫁拒否や表示等の違反行為に対する迅速かつ厳正な取締り、
  - ・ 事業者等に対する更なる指導・周知徹底、
  - ・ 事業者・消費者からの相談に対する適切かつ丁寧な対応、
  - ・ 転嫁対策や社会保障・税一体改革等の広報等について、各省庁がよく連携し政府一丸となって引き続きしっかりと取り組むようお願いする。地方公共団体においても適切な対応を行うよう、引き続き要請をお願いする。

4 甘利大臣から、議事内容については、事務方を通じて、大臣が本部員となっていない省庁にも徹底させるとの発言があった。

(文責：内閣官房消費税価格転嫁等対策推進室 事後修正の可能性あり)